

(証券コード6655)
2020年6月3日

株 主 各 位

愛知県春日井市味美町二丁目156番地

東洋電機株式会社

代表取締役 松尾昇光

第81期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使を強く推奨申し上げます。特に、感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願い申し上げます。議決権を行使いただける株主様は、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前10時

2. 場 所 愛知県春日井市味美町二丁目156番地

当社本社2階会議室

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第81期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第81期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員1名選任の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toyo-elec.co.jp/>）に当該修正事項と修正後の内容を掲載させていただきます。
- ◎ 当日は、ノーネクタイ（ワールビズ）スタイルにて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましては軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 第81期定時株主総会招集ご通知より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。
- ◎ 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に伴う当社の対応について

- 本総会にご来場される株主様は、株主総会開催日現在の国内の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- 当社では、新型コロナウイルス感染予防および拡散防止のため、総会会場におきまして下記の対策をいたします。
 - (1) 役職員一同はマスクを着用させていただきます。
 - (2) 当日は体温計を設置し、ご来場の株主様で体調不良とお見受けした方には、受付スタッフが声がけし、ご入場をお控えいただく場合がございます。
 - (3) 会場入り口付近など複数箇所にアルコール消毒液を設置いたします。会場への入場の際には、アルコール消毒液の噴霧にご協力ください。
 - (4) 体調が悪化し、またご気分が優れなくなった等の場合は、受付スタッフまでお申し出ください。
 - (5) 株主総会会場において、間隔を空けた座席配置とするため、例年よりも会場の座席数が減少する見込みです。満席となった場合にはご入場をお断りする場合がございます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- 当日は、勝川駅から当社春日井工場間の送迎バスの運行を取りやめとさせていただきます。株主の皆様にはご不便をおかけしますが、あらかじめご了承のほど、お願い申し上げます。
- 株主の皆様には当社をより深くご理解いただくため、例年総会終了後に開催しておりました「製品説明会」ならびに「工場見学会」につきましては、新型コロナウイルス感染予防の観点から今年度は中止させていただきますので、あらかじめご了承のほど、お願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の改善や各種政策の効果により、雇用・所得環境は緩やかに回復しましたが、消費増税による消費者マインドの落ち込みに加え、年度後半には新型コロナウイルス感染症の拡大により、製造業を中心に慎重さが増しており企業の業況判断は悪化となりました。世界経済については、米中貿易摩擦により製造業の景況感が悪化したことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞など、不透明感が一層高まる状況となりました。

国内制御装置関連事業におきましては、人手不足を背景とした物流や製造業向けの省人化投資ならびに老朽化に伴う維持・更新投資などにより、底堅く推移しました。

海外制御装置関連事業におきましては、米国の保護主義的な政策や中国経済の減速などによる不透明感を背景に、低調に推移しました。

樹脂関連事業におきましては、期初より米中貿易摩擦の影響による需要低迷や年度後半の新型コロナウイルス感染症の拡大により、厳しい受注環境で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、国内外の成長市場への新規深耕開拓、新規事業分野への積極的な展開を図り、売上の拡大に努めてまいりました。また、産学連携を中心としたオープンイノベーションの活用による市場投入までのリードタイム短縮、原価を低減した標準品の開発、コア技術を応用した新製品開発を行うなど、事業基盤の強化に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、前連結会計年度に比べ、エンジニアリング部門や変圧器部門の売上が伸長したことにより増収となりました。利益面では、売上の増加や販売費及び一般管理費を抑制したことなどにより、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は増益となりました。売上高は9,166百万円(前連結会計年度比1.6%増)、営業利益は212百万円(前連結会計年度比169.6%増)、経常利益は290百万円(前連結会計年度比101.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は204百万円(前連結会計年度比53.5%増)となりました。なお、当連結会計年度の為替レートは、中国人民元が15.60円(前連結会計年度は15.96円)、タイバーツが3.65円(前連結会計年度は3.40円)と、前連結会計年度に比べ中国人民元は0.36円高、タイバーツは0.25円安で推移いたしました。

各セグメントの業績は、以下のとおりであります。

<国内制御装置関連事業（当社、東洋電機ファシリティーサービス株式会社、東洋板金製造株式会社）>

国内制御装置関連事業につきましては、エンジニアリング部門、変圧器部門の売上が増加したことにより、売上高は7,848百万円（前連結会計年度比4.4%増）となりました。利益面では、売上の増加や販売費及び一般管理費を抑制したことなどにより、セグメント利益は260百万円（前連結会計年度比111.9%増）となりました。

なお、部門別内容は以下のとおりであります。

エンジニアリング部門につきましては、

- ・搬送制御装置分野は、物流関連の需要が拡大したことにより、増加しました。
- ・印刷制御装置分野は、新聞関連の設備投資が拡大したことにより、増加しました。
- ・監視制御装置分野は、価格競争激化による大型案件の受注減少により、減少しました。
- ・配電盤分野は、モータコントロールセンタ関連及び受配電関連の需要が縮小したことにより、減少しました。

これらの結果、当部門の売上高は2,417百万円となりました。

機器部門につきましては、

- ・センサ分野は、安全装置用センサの需要が縮小したことにより、減少しました。

これらの結果、当部門の売上高は1,841百万円となりました。

変圧器部門につきましては、

- ・データセンター向けやメンテナンスサービス関連の需要が拡大したことにより、増加しました。

これらの結果、当部門の売上高は2,558百万円となりました。

デバイスソリューション部門につきましては、

- ・表示器分野は、表示器及び電力調整器関連の市場が縮小したことにより、減少しました。
- ・ソリューション向け装置分野は、開発要素の強い特注品の受注が増加したことにより、増加しました。

これらの結果、当部門の売上高は1,031百万円となりました。

<海外制御装置関連事業（南京華洋電気有限公司、Thai Toyo Electric Co.,Ltd.）>

海外制御装置関連事業につきましては、南京華洋電気有限公司における盤事業で中国国内の半導体・液晶関連の需要が低迷したことに加え、海外廉価製品の流入に伴う価格競争の激化により売上高は508百万円（前連結会計年度比22.3%減）となりました。利益面では、売上は減少したものの経費抑制に努めたことなどにより、セグメント利益は26百万円（前連結会計年度比66.9%増）となりました。

<樹脂関連事業（東洋樹脂株式会社）>

樹脂関連事業につきましては、米中貿易摩擦の影響から自動車部品関連の需要が減少したことなどにより、売上高は810百万円（前連結会計年度比5.0%減）となりました。利益面では、売上の減少や高付加価値製品の生産委託量の減少などにより、セグメント利益は23百万円（前連結会計年度比17.6%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、主に老朽化等に伴う生産設備の更新、新基幹システムの構築を実施いたしました。

その結果、当社グループにおける設備投資総額は105百万円となりました。

<国内制御装置関連事業>

国内制御装置関連事業における設備投資額は83百万円となり、主な設備投資内容は以下のとおりであります。

- ・ 基幹システム更新 : 33百万円（当社春日井工場）
- ・ 真空浄油機 : 9百万円（子会社東洋電機ファシリティーサービス株式会社）
- ・ 組立倉庫 : 6百万円（子会社東洋板金製造株式会社）

<海外制御装置関連事業>

海外制御装置関連事業における設備投資額は5百万円となり、主に生産設備の更新を実施いたしました。

<樹脂関連事業>

樹脂関連事業における設備投資額は16百万円となり、主に生産設備の更新を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当社グループにおける設備投資の所要資金につきましては、自己資金および借入金で賄っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境は、中国経済の減速ならびに新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞や消費活動の落ち込みにより、国内外で急速に悪化しており、厳しい環境が続くものと考えております。

このような状況のもと当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、お取引先様、従業員とその家族の感染予防を最優先とし、在宅勤務、WEB会議の活用など感染拡大防止に努めつつ、市場環境・顧客ニーズの変化を素早く捉え、ビジネスチャンスとする仕組み・体制づくりの構築、会社の魅力を高める人財戦略と社会的信用を高めるコーポレート・ガバナンス体制の構築などにより「事業基盤の強化」「事業領域の拡大」「企業価値向上」を柱としたバランス経営を推進し、事業の継続的かつ健全な発展を目指してまいります。そのために、以下の施策に取り組んでまいります。

① 受注・売上の確保

コア技術の成長・発展と粗利益を意識した営業戦略により競争優位性を向上させ、受注・売上の確保を目指してまいります。また、事業戦略に合致した製品の投入、海外・国内成長市場への新規・深耕開拓、在外子会社（南京華洋電気有限公司、Thai Toyo Electric Co.,Ltd.）との連携強化に努めてまいります。

② 生産性向上と働き方改革

各製品に適した生産技術のレベルアップにより全社規模での生産性向上を目指してまいります。また、時間あたりの生産性に対する意識向上を図り、働き方改革の推進と経営体質の強化に努めてまいります。

③ 技術と開発

コア技術製品の競争力強化や次世代に繋がる技術・製品開発の推進、戦略的な知的財産マネジメント、産学連携を中心としたオープンイノベーションの活用による新製品のリードタイム短縮により全社的な技術レベルの向上に努めてまいります。

④ 人財育成と環境改善

女性活躍・ダイバーシティの取り組み推進により働き甲斐ある職場環境を整備し、将来を担う人財の育成や技術の伝承を推進してまいります。内部統制システムやリスク管理体制を充実し、コーポレートガバナンスとコンプライアンスの徹底、法令遵守の労務管理と安全衛生活動の啓蒙を進めてまいります。また今後、健康経営手法の導入を検討してまいります。

⑤ その他の取り組み

自然災害や感染症の拡大（パンデミック）等の緊急事態に備え、事業継続計画（BCP）に基づき、事業継続マネジメント（BCM）に引き続き取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況

区 分 \ 期 別	第 78 期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第 79 期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第 80 期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第 81 期 (当連結会計年度) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売 上 高 (千円)	8,452,719	8,551,310	9,026,131	9,166,337
経 常 利 益 (千円)	423,492	340,985	143,716	290,190
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	288,393	225,939	133,412	204,748
1株当たり当期純利益 (円)	66.97	52.47	31.36	48.33
総 資 産 (千円)	10,362,434	10,659,011	11,254,869	10,708,627
純 資 産 (千円)	5,578,144	5,756,323	5,626,705	5,720,094
1株当たり純資産額 (円)	1,268.99	1,309.61	1,305.32	1,324.58

- (注) 1. 上記売上高の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 第78期は、特に搬送制御装置関連の需要が一巡したことなどにより、売上高は前期に比べ減少したものの、原価低減に努めたことなどにより、経常利益は前期に比べ増加しました。
3. 第79期は、機器部門ならびに樹脂関連事業の売上が増加したことにより、売上高は前期に比べ増加したものの、原価率、販管比率の増加により経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益は前期に比べ減少しました。
4. 第80期は、変圧器部門ならびにエンジニアリング部門の売上が増加したことにより、売上高は前期に比べ増加したものの、材料価格の高騰などから原価率が悪化したことにより、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益は前期に比べ減少しました。
5. 第81期（当連結会計年度）につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
6. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る数値等については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

②当社の財産および損益の状況

区 分 \ 期 別	第78期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第79期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第80期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第81期(当期) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売 上 高 (千円)	7,611,728	7,274,613	7,609,822	7,896,546
経 常 利 益 (千円)	252,005	196,981	59,977	176,534
当 期 純 利 益 (千円)	176,986	143,410	81,245	127,646
1株当たり当期純利益 (円)	41.10	33.31	19.10	30.13
総 資 産 (千円)	9,212,667	9,284,882	9,931,087	9,372,181
純 資 産 (千円)	4,944,124	5,004,668	4,874,218	4,876,237
1株当たり純資産額 (円)	1,148.26	1,162.35	1,153.14	1,151.06

- (注) 上記売上高の金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
東洋樹脂株式会社	196,000千円	100.0%	再生・機能性樹脂ペレットの製造・販売
東洋電機ファシリティサービス株式会社	10,000千円	100.0%	配電盤、変圧器のサービス・メンテナンス
東洋板金製造株式会社	10,000千円	100.0%	配電盤、変圧器の板金加工・組立・販売
南京華洋電気有限公司	30,980千 人民元	81.6%	監視制御装置、配電盤、センサの製造・販売
Thai Toyo Electric Co.,Ltd.	102,000千 バツ	99.9%	センサ等の製造・販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

事 業	事 業 の 内 容
国内制御装置関連事業	監視制御装置、配電盤、変圧器、センサおよび表示器の製造・販売
海外制御装置関連事業	監視制御装置、配電盤およびセンサの製造・販売
樹脂関連事業	再生・機能性樹脂ペレットの製造・販売

(8) 主要な営業所および工場

【当社】

本社および春日井工場	愛知県春日井市味美町
神屋工場	愛知県春日井市神屋町
営業所 東京営業所	東京都千代田区
名古屋営業所	愛知県春日井市
大阪営業所	大阪市中央区

【東洋樹脂株式会社】

本社および工場 愛知県小牧市

【東洋電機ファシリティーズサービス株式会社】

本社 愛知県春日井市
味美工場 愛知県春日井市

【南京華洋電気有限公司】

本社および工場 中華人民共和国江蘇省南京市

【東洋板金製造株式会社】

本社 愛知県春日井市
神屋第2工場 愛知県春日井市

【Thai Toyo Electric Co.,Ltd.】

本社および工場 タイ王国チョンブリ県

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内制御装置関連事業	247名	—
海外制御装置関連事業	172名	9名減
樹脂関連事業	35名	2名減
合計	454名	11名減

(注) 上記従業員数には、嘱託・準社員・パートタイム(95名)を含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
227名	3名増	42.9才	17.9年

(注) 上記従業員数には、嘱託・準社員・パートタイム(86名)を含んでおりません。

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	724,340千円
株式会社百五銀行	696,070千円
株式会社名古屋銀行	211,000千円
株式会社三井住友銀行	160,000千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 9,000,000株 (普通株式)
(2) 発行済株式の総数 4,694,475株 (自己株式458,170株を含む)
(3) 株主数 1,571名 (前期末比20名増)
(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
有限会社城西	430千株	10.16%
東洋電機取引先持株会	306千株	7.23%
東洋電機従業員持株会	243千株	5.75%
株式会社商工組合中央金庫	232千株	5.48%
株式会社百五銀行	214千株	5.05%
松尾隆徳	173千株	4.08%
トヨテクノ株式会社	144千株	3.42%
松尾昇光	128千株	3.02%
第一生命保険株式会社	125千株	2.95%
日本生命保険相互会社	125千株	2.95%

- (注) 1. 当社は、自己株式を458,170株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式(458,170株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	松 尾 昇 光	南京華洋電気有限公司 董事
取締役 専務執行役員	松 村 和 成	南京華洋電気有限公司 董事長
取締役 常務執行役員	丹 羽 基 泰	本社管理部門・国内子会社担当
取締役 常務執行役員	奥 村 光 宏	事業部担当
取締役 相談役	松 尾 隆 徳	Thai Toyo Electric Co.,Ltd. 取締役 春日井商工会議所 相談役
取締役・監査等委員	森 正 一	
取締役・監査等委員	葛 谷 昌 浩	公認会計士
		シンクレイヤ株式会社 社外監査役
取締役・監査等委員	井 上 誠	弁護士

- (注) 1. 監査等委員葛谷昌浩氏および井上誠氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員森正一氏は、当社内の経理部門で経理経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員葛谷昌浩氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員井上誠氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員会による監査等の実効性を高めるため、森正一氏を常勤の監査等委員に選定しております。
6. 当事業年度の取締役の異動は、次のとおりであります。
- (1) 退任
取締役・監査等委員有賀重介氏は、2019年6月21日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって任期満了につき退任いたしました。
- (2) 就任
井上誠氏は、2019年6月21日開催の第80期定時株主総会におきまして、新たに取締役・監査等委員に選任され、就任いたしました。
7. 監査等委員葛谷昌浩氏および井上誠氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員であるものを除く。）	5名	131,992千円
取締役・監査等委員 （うち社外取締役）	4名 (3名)	20,400千円 (6,300千円)
合 計	9名	152,392千円

- (注) 1. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第80期定時株主総会におきまして、年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 取締役・監査等委員の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第80期定時株主総会におきまして、年額3千5百万円以内と決議いただいております。
3. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の支給額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額2,568千円を含んでおります。
5. 取締役（監査等委員）の支給人員および支給額には、2019年6月21日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 取締役（監査等委員であるものを除く。）

該当事項はありません。

- ② 取締役・監査等委員 葛谷 昌浩

ア. 重要な兼職先と当社との関係

シンクレイヤ株式会社の社外監査役であります。当社とシンクレイヤ株式会社との間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における活動状況

当事業年度に開催された取締役会20回のうち15回に出席し、また監査等委員会15回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から質疑を行い、適宜意見を表明しております。

- ③ 取締役・監査等委員 井上 誠

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における活動状況

2019年6月21日就任以降に開催された取締役会15回のうち13回に出席し、また監査等委員会11回のうち10回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から質疑を行い、適宜意見を表明しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

21,000千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

21,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、会計監査人の報酬等の額については同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(6) 子会社の監査の状況

当社の在外子会社である南京華洋電気有限公司、Thai Toyo Electric Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保する体制構築のために、会社法および会社法施行規則に基づき、以下の基本方針を取締役会において決議し、体制整備に努めております。

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ア. 取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、当社社内規程およびそれに関する各マニュアルに従い、適切に保存および管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。
 - イ. 取締役の職務執行に係る情報は、各情報ごとに責任部署を定め、文書または電磁的媒体に記録し、保管する。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア. 当社は、経営戦略、業務運営、コンプライアンス、環境、災害、品質、納期、情報セキュリティ、輸出入管理などに係るリスクについて、それぞれの責任部署を定め、規程・マニュアルの制定・配付などを実施し、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保する。
 - イ. 個々のリスクに対し、責任部署や各委員会等（経営戦略会議、リスク管理委員会、安全衛生委員会、資材調達委員会、品質保証委員会など）において検討し、リスク回避や低減に向けた改善を施す。
 - ウ. 内部監査室は、各委員会の会議に出席し、また部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。
 - エ. 新たに生じたリスクは、すみやかに責任部署を定め、管理する体制を確保する。
- ③ 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

 - ア. 当社は執行役員制度を導入し、業務執行に専念する執行役員を置くことにより、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能の分離を促進するとともに、迅速かつ的確な業務執行を実現する。
 - イ. 取締役・社員が共有する全社的な目標を定め、この目標の浸透を図るとともに、目標達成に向けて、各部門が実施すべき具体的な目標を策定する。
 - ウ. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
また取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、毎月1回の経営会議を開催し、業務執行に関する基本的事項や重要事項に係る意思決定を機動的に行うとともに、絞り込んだテーマについては、経営戦略会議を設け、詳細な議論と検討を行う。

- エ. 月次の業績は、ITを活用したシステムにより、その結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。
- ④ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合していることを確保するための体制
- 当社および当社グループは、当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するように、以下のコンプライアンス体制を構築する。
- ア. 当社および当社グループは、取締役および使用人の企業倫理意識の向上と法令遵守のために、コンプライアンス規程に従い、規程の配付や研修を実施することで周知徹底を図り、グループ全体への浸透を図る。
- イ. 内部監査室は、当社および当社グループのコンプライアンスの状況を定期的に監査し、取締役会および監査等委員会に報告する。
- ウ. 当社および当社グループにおけるコンプライアンスの観点から、これに反する行為等を早期に発見し、是正するために、内部通報ガイドラインの周知徹底を図る。
- ⑤ 監査等委員である取締役の職務を補助すべき取締役および使用人に関する体制
- ア. 現在、監査等委員である取締役の職務を補助すべき取締役および使用人はいないが、必要に応じて、監査等委員である取締役の職務を補助する使用人を置くこととする。
- イ. 前項の具体的な内容は、監査等委員である取締役の意見を聴取し、関係各方の意見も十分に考慮した上で、取締役と監査等委員である取締役が意見交換して決定する。
- ウ. 補助使用人は、監査等委員である取締役の指揮命令下で業務を行い、監査等委員である取締役以外からの指揮命令は受けない。
- エ. 補助使用人の任命・異動、人事評価および懲戒等については、監査等委員である取締役の意見を尊重する。
- ⑥ 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制およびその他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社ならびに子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときには、法令に従い、直ちに監査等委員である取締役に報告する。
- イ. 取締役および使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、監査等委員会の要請に応じて、必要な報告および情報提供を行うこととする。

- ウ. 常勤監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会以外に、経営会議や各委員会などの重要会議に出席するとともに、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人にその説明を求めるとする。
 - エ. 監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換などを実施し、連携を図ることとする。
 - オ. 監査等委員会は、代表取締役と定期会合を持ち、相互の意見交換を実施する。
 - カ. 監査等委員会は、取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
 - キ. 監査等委員会は、報告をした使用人の異動、人事評価および懲戒等に関して、監査等委員でない取締役にその理由の開示を求めることができる。
- ⑦ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 関係会社管理規程に基づき、経営管理本部を管理担当部署として、関係会社に関する管理の適正化を図り、関係会社の指導・育成を促進し、企業集団としての経営効率の向上に努める。
 - イ. コンプライアンス規程に基づき、当社および子会社のコンプライアンス体制の構築を図る。
 - ウ. 当社および子会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程について随時見直しを行う。
 - エ. リスク管理規程に基づいて、リスク管理委員会を設置し、リスク管理体制を構築する。
 - オ. 当社内部監査室は、当社および子会社からなるグループ各社に対して監査を実施する。
- ⑧ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかるとする方針に関する事項
- ア. 当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した時は、その費用等が監査等委員である取締役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおり
であります。

① 取締役の業務執行

取締役会は、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会
を開催し、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決
議、業務執行状況を監督しております。また、取締役会は20回開催されてお
ります。その他、経営会議は12回、経営戦略会議は12回開催されております。

② 損失の危険の管理

当社グループの主な損失の危険について、各委員会（リスク管理委員会、安
全衛生委員会など）で検討しております。

③ 内部監査の実施

内部監査室は、当社および当社グループのコンプライアンス状況やリスク管
理状況等を定期的に監査し、代表取締役に報告しております。

④ 財務報告に係る内部統制

内部監査室は、内部統制に関する基本計画に基づき内部統制評価を実施して
おります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,143,367	流動負債	3,412,470
現金及び預金	2,067,226	支払手形及び買掛金	828,217
受取手形及び売掛金	2,948,804	電子記録債務	405,953
電子記録債権	899,679	短期借入金	1,425,194
商品及び製品	224,762	未払法人税等	82,787
仕掛品	487,103	未払消費税等	101,064
原材料及び貯蔵品	459,091	賞与引当金	187,645
その他	57,140	製品補償引当金	18,854
貸倒引当金	△441	その他	362,753
固定資産	3,565,259	固定負債	1,576,061
有形固定資産	2,263,845	長期借入金	527,560
建物及び構築物	794,342	長期未払金	299,456
機械装置及び運搬具	166,446	リース債務	103,487
土地	1,214,787	役員退職慰労引当金	27,663
その他	88,269	退職給付に係る負債	544,972
無形固定資産	352,877	資産除去債務	62,360
リース資産	122,914	その他	10,561
土地使用権	173,420	負債合計	4,988,532
その他	56,543	純資産の部	
投資その他の資産	948,536	株主資本	5,458,170
投資有価証券	298,205	資本金	1,037,085
繰延税金資産	343,859	資本剰余金	869,465
その他	306,771	利益剰余金	3,814,687
貸倒引当金	△300	自己株式	△263,067
		その他の包括利益累計額	153,151
		その他有価証券評価差額金	48,089
		為替換算調整勘定	105,062
		非支配株主持分	108,772
資産合計	10,708,627	純資産合計	5,720,094
		負債及び純資産合計	10,708,627

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		9,166,337
売 上 原 価		6,584,332
売 上 総 利 益		2,582,005
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,369,484
営 業 利 益		212,521
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,432	
受 取 配 当 金	25,086	
受 取 賃 貸 料	40,673	
助 成 金 収 入	11,358	
そ の 他	36,112	114,662
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,725	
不 動 産 賃 貸 原 価	17,504	
そ の 他	763	36,994
経 常 利 益		290,190
特 別 利 益		
特 別 損 失		
特 別 損 失	84	84
特 別 損 失	697	697
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		289,576
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	88,324	
法 人 税 等 調 整 額	△8,189	80,135
当 期 純 利 益		209,441
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		4,692
親 會 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		204,748

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,037,085	866,404	3,711,616	△265,590	5,349,515
連結会計年度中の 変 動 額					
譲渡制限付株式報酬		3,060		11,008	14,069
剰 余 金 の 配 当			△101,678		△101,678
親会社株主に帰属する当期純利益			204,748		204,748
自己株式の取得				△8,484	△8,484
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中 の 変 動 額 合 計	-	3,060	103,070	2,523	108,654
当 期 末 残 高	1,037,085	869,465	3,814,687	△263,067	5,458,170

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	77,622	90,334	167,956	109,233	5,626,705
連結会計年度中の 変 動 額					
譲渡制限付株式報酬					14,069
剰 余 金 の 配 当					△101,678
親会社株主に帰属する当期純利益					204,748
自己株式の取得					△8,484
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	△29,532	14,728	△14,804	△460	△15,265
連結会計年度中 の 変 動 額 合 計	△29,532	14,728	△14,804	△460	93,389
当 期 末 残 高	48,089	105,062	153,151	108,772	5,720,094

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項
子会社は全て連結しております。
当該連結子会社は、東洋樹脂(株)、東洋電機ファシリティーサービス(株)、南京華洋電気有限公司、東洋板金製造(株)、Thai Toyo Electric Co.,Ltd.の5社であります。
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
南京華洋電気有限公司及びThai Toyo Electric Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたり、2社については同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は連結上必要な調整を行っております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
総平均法による原価法
 - ② たな卸資産
 - a 商品・製品・半製品・仕掛品・原材料
主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - b 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - a 当社及び国内連結子会社
定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次の通りであります。
建 物 2～38年
機械装置 2～12年
また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
 - b 在外連結子会社
定額法によっております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
土地使用権
所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。
ソフトウェア
社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。
 - ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。
 - ④ 長期前払費用
定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 製品補償引当金

当社は、製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

② 退職給付に係る負債

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. (1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	5,762千円
土地使用権	149,161千円
計	154,923千円
(2) 担保提供資産に対応する債務	
長期未払金	26,132千円
計	26,132千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	4,337,207千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式総数 普通株式 (株)	4,694,475	-	-	4,694,475
自己株式 普通株式 (株)	467,549	10,000	19,379	458,170

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加10,000株は、2019年11月20日の取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少19,379株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	50,723	12	2019年 3月31日	2019年 6月24日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	50,955	12	2019年 9月30日	2019年 12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	50,835	12	2020年 3月31日	2020年 6月24日	利益剰余金

※ 1株当たり配当額12円 普通配当12円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年間ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日です。

借入金、リース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)、リース債務(最長で7年)は主に設備投資に係る資金調達です。このうち長期借入金につきましては、固定金利による資金調達であるため、金利変動リスクはありません。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	2,067,226	2,067,226	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,948,804	2,948,804	—
(3) 電子記録債権	899,679	899,679	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	214,447	214,447	—
(5) 支払手形及び買掛金	(828,217)	(828,217)	—
(6) 電子記録債務	(405,953)	(405,953)	—
(7) 短期借入金	(1,105,000)	(1,105,000)	—
(8) 長期借入金	(847,754)	(844,893)	△2,860
(9) リース債務	(145,986)	(145,253)	△732

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、証券取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	73,824	145,586	71,762
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	71,439	68,860	△2,578
合 計		145,263	214,447	69,183

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債権並びに (7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金並びに (9) リース債務

長期借入金（1年以内に返済期限が到来するもの320,194千円含む）並びにリース債務（1年以内に返済期限が到来するもの42,498千円含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額83,758千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	2,067,226
受取手形及び売掛金	2,948,804
電子記録債権	899,679
合 計	5,915,710

(注4) 長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,105,000	—	—	—	—	—
長期借入金	320,194	238,294	161,022	104,844	23,400	—
リース債務	42,498	43,000	43,508	13,124	2,890	963
合 計	1,467,692	281,294	204,530	117,968	26,290	963

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,324円 58銭
- 1株当たり当期純利益 48円 33銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

《参考》

連結包括利益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
当 期 純 利 益	209,441
そ の 他 の 包 括 利 益 :	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△29,532
為 替 換 算 調 整 勘 定	12,556
そ の 他 の 包 括 利 益 合 計	△16,976
包 括 利 益	192,464
(内 訳)	
親 会 社 株 主 に 係 る 包 括 利 益	189,944
非 支 配 株 主 に 係 る 包 括 利 益	2,520

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,835,579	流動負債	3,195,565
現金及び預金	1,190,597	支払手形	357,285
受取手形	454,535	電子記録債務	405,953
電子記録債権	899,679	買掛金	515,064
売掛金	2,190,450	短期借入金	1,030,000
リース投資資産	2,676	1年以内返済予定長期借入金	281,814
商品及び製品	174,602	リース債務	42,498
仕掛品	467,501	未払金	106,993
原材料及び貯蔵品	311,883	未払費用	100,272
前払費用	17,214	未払法人税等	54,736
未収入金	126,855	未払消費税等	77,290
その他	23	前受金	3,334
貸倒引当金	△441	預り金	17,356
		賞与引当金	165,129
		製品補償引当金	17,883
固定資産	3,536,602	設備関係支払手形	1,869
有形固定資産	1,557,407	設備関係電子記録債務	18,082
建物	529,718	固定負債	1,300,377
構築物	23,922	長期借入金	440,590
機械及び装置	35,048	長期未払金	240,732
車両運搬具	0	リース債務	103,487
工具、器具及び備品	48,248	退職給付引当金	449,341
土地	915,666	資産除去債務	55,664
リース資産	4,803	その他	10,561
無形固定資産	171,246	負債合計	4,495,943
借地権	267	純資産の部	
ソフトウェア	43,324	株主資本	4,828,148
リース資産	122,914	資本金	1,037,085
電話加入権	4,739	資本剰余金	869,465
投資その他の資産	1,807,948	資本準備金	857,265
投資有価証券	298,205	その他資本剰余金	12,199
関係会社株式	610,933	利益剰余金	3,184,664
出資金	13,109	利益準備金	259,271
関係会社出資金	276,121	その他利益剰余金	2,925,393
長期前払費用	48,091	別途積立金	1,683,350
繰延税金資産	319,095	繰越利益剰余金	1,242,043
保険積立金	218,343	自己株式	△263,067
その他	24,347	評価・換算差額等	48,089
貸倒引当金	△300	その他有価証券評価差額金	48,089
		純資産合計	4,876,237
資産合計	9,372,181	負債及び純資産合計	9,372,181

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		7,896,546
売上原価		5,973,043
売上総利益		1,923,502
販売費及び一般管理費		1,875,225
営業利益		48,276
営業外収益		
受取利息	56	
受取配当金	46,240	
受取賃貸料	32,500	
事務受託料	51,844	
受取ロイヤリティ	9,090	
助成金の収入	10,551	
その他	16,805	167,088
営業外費用		
支払利息	16,660	
不動産賃貸原価	21,191	
その他	978	38,830
経常利益		176,534
特別損失		
固定資産除却損	419	419
税引前当期純利益		176,114
法人税、住民税及び事業税	49,734	
法人税等調整額	△1,265	48,468
当期純利益		127,646

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当 期 首 残 高	1,037,085	857,265	9,138	866,404
事業年度中の変動額				
譲渡制限付株式報酬			3,060	3,060
剰 余 金 の 配 当				—
当 期 純 利 益				—
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				—
事業年度中の変動額合計	—	—	3,060	3,060
当 期 末 残 高	1,037,085	857,265	12,199	869,465

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	259,271	1,683,350	1,216,076	3,158,697	△265,590	4,796,596
事業年度中の変動額						
譲渡制限付株式報酬				—	11,008	14,069
剰 余 金 の 配 当			△101,678	△101,678		△101,678
当 期 純 利 益			127,646	127,646		127,646
自己株式の取得				—	△8,484	△8,484
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				—		—
事業年度中の変動額合計	—	—	25,967	25,967	2,523	31,552
当 期 末 残 高	259,271	1,683,350	1,242,043	3,184,664	△263,067	4,828,148

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	77,622	77,622	4,874,218
事業年度中の変動額			
譲渡制限付株式報酬		—	14,069
剰 余 金 の 配 当		—	△101,678
当 期 純 利 益		—	127,646
自 己 株 式 の 取 得		—	△8,484
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△29,532	△29,532	△29,532
事業年度中の変動額合計	△29,532	△29,532	2,019
当 期 末 残 高	48,089	48,089	4,876,237

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

総平均法による原価法

② その他有価証券
時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産

① 製品・半製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建 物 2～38年

機械及び装置 4～11年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 製品補償引当金

当社は、製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,639,551千円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	
短期金銭債権	141,406千円
長期金銭債権	12,523千円
短期金銭債務	221,412千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	48,510千円
仕入高	1,590,114千円
原材料有償支給高	217,833千円
その他営業取引の取引高	925千円
営業取引以外の取引高	102,770千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
自己株式 普通株式 (株)	467,549	10,000	19,379	458,170

(注1) 普通株式の自己株式の増加10,000株は、2019年11月20日の取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

(注2) 普通株式の自己株式数の減少19,379株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税否認	6,532千円
賞与引当金否認	50,348千円
退職給付引当金否認	137,004千円
未払役員退職慰労金否認	73,399千円
関係会社株式評価損否認	6,098千円
資産除去債務	17,288千円
その他	70,613千円
繰延税金資産小計	361,284千円
評価性引当額	△21,095千円
繰延税金資産合計	340,189千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△21,094千円
繰延税金負債合計	△21,094千円

繰延税金資産の純額 319,095千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権 等の所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	東洋電機ファシリティーズサービス(株)	愛知県春日井市	10,000	配電盤及び変圧器のサービス・メンテナンス	100.0 直接	役員の兼任	※商品の仕入	411,238	買掛金	126,845

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

※ 商品の仕入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,151円	06銭
2. 1株当たり当期純利益	30円	13銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

東洋電機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高橋 浩彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松岡 和雄	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

東洋電機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名 古 屋 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 浩 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 松 岡 和 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第81期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

東洋電機株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 森 正 一 ㊟

監 査 等 委 員 葛 谷 昌 浩 ㊟

監 査 等 委 員 井 上 誠 ㊟

(注) 監査等委員葛谷昌浩及び井上誠は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきまして、株主の皆様に対する安定的配当を実施することを基本方針とし、また財務体質の強化を図りながら将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実にも努めております。

このような方針のもと当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき12円、総額50,835,660円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する当社株式の数
1	松尾昇光 (1973年1月24日生)	1998年4月 日東工業株式会社入社 2001年4月 当社入社 2009年12月 当社管理本部経理部長 2010年6月 当社取締役管理本部経理部長 2011年11月 当社取締役事業本部長付 2012年2月 当社常務取締役 2012年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 南京華洋電気有限公司 董事	128,129株
2	井澤宏 (1967年4月24日生)	1990年4月 C K D株式会社入社 2007年11月 当社入社機器事業部製造部長 2017年1月 当社機器事業部副事業部長 2017年4月 当社機器事業部長 2017年6月 当社取締役機器事業部長 2018年6月 当社執行役員機器事業部長 2019年6月 当社執行役員エンジニアリング事業部長 2020年4月 当社常務執行役員エンジニアリング事業部長兼デバイスソリューション事業部長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 東洋樹脂株式会社 取締役 南京華洋電気有限公司 董事	6,432株
3	加藤茂男 (1959年9月22日生)	1982年3月 当社入社 2006年4月 当社エンジニアリング事業部営業部長 2011年11月 当社事業本部神屋工場工場長付 2012年4月 当社事業本部神屋一工場長 2014年6月 当社取締役エンジニアリング事業部長 2018年4月 当社取締役常務付 2018年6月 当社執行役員 中国事業担当 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 南京華洋電気有限公司 総経理	5,700株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠の監査等委員1名選任の件

現在の補欠の監査等委員選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、改めて、監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員の候補者は、次のとおりであります。

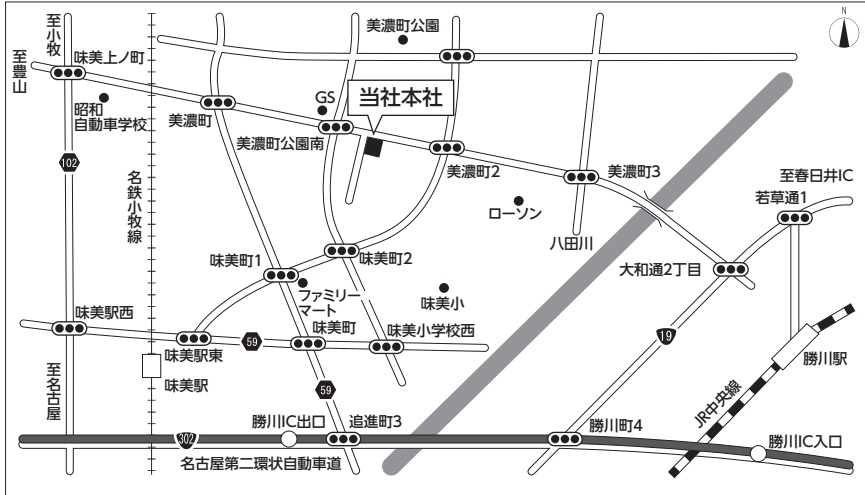
氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式の数
はら 原 武之 (1977年3月26日生)	2003年10月 森・濱田松本法律事務所入所（第二東京弁護士会） 2006年9月 同所退所 2006年10月 川上法律事務所（現 オリンピア法律事務所）に移籍独立（愛知県弁護士会） 2017年2月 オリンピア法律事務所設立（愛知県弁護士会） 同事務所弁護士（現任） (現在に至る)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠の監査等委員候補者（社外取締役）であります。
3. 原武之氏を補欠の監査等委員候補者（社外取締役）とした理由は、弁護士として高度な専門的知識を当社の監査に期待したためであります。
なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により監査等委員としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。
4. 候補者は、当社と顧問弁護士契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であり、独立性を損なうものではありません。
5. 原武之氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役役に就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 愛知県春日井市味美町二丁目156番地
当社本社2階会議室
電話 (0568) 31-4191 (代表)



交通のご案内

- ・当日は、勝川駅から当社春日井工場間の送迎バスの運行を取りやめとさせていただきます。株主の皆様にはご不便をおかけしますが、あらかじめご了承のほど、お願い申し上げます。
- ・春日井ICから国道19号を名古屋方面へ進み、「大和通2丁目」交差点を右折し約5分。勝川IC上り出口から国道302号「追進町3丁目」交差点を左折、県道59号を犬山方面へ進み、「美濃町」交差点を右折し約1分。
- ・JR中央線「勝川駅」から名古屋空港方面へタクシーで約10分
- ・JR中央線「勝川駅」から徒歩約30分
- ・名鉄小牧線「味美駅」から徒歩約10分

お車の方は当社構内の駐車場をご利用ください。

【新型コロナウイルス感染症に伴う当社の対応について】

- 株主総会開催日現在の国内の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- また、本株主総会会場において、アルコール消毒液の設置など感染予防のための措置を講じてまいります。本株主総会にご出席される株主の皆様におかれましてはご協力のほど、お願い申し上げます。

